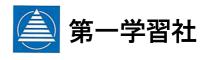
## 2009

## 公民最新資料・データ

## 第 19 号 (2009年1月5日現在)

## INDEX —

| 資料編               | 2008年5月~2008年12月のできごと・・・・・・2               |
|-------------------|--|
|                   | <b>解説 ●</b> ユネスコ・無形文化遺産 · · · · · · · · 2  |
|                   | ②どうなっている?世界経済─世界的な金融危機の影響··· 3             |
|                   | ❸アメリカは「CHANGE」できるか・・・・・・ 4                 |
|                   | ●国籍法に違憲判決・・・・・・・・・・・・5                     |
|                   | <b>6</b> 観光庁設置 · · · · · · · · · · · · 5   |
|                   | <b>⑥</b> アジア情勢 · · · · · · · 6             |
|                   | ❷複雑な音楽著作権・・・・・・・・・・・・・ 7                   |
|                   | ❸広がる大麻汚染・・・・・・・・・・・ 7                      |
|                   | <b>ூ</b> 社会保険庁改革 · · · · · · · · · · · · 8 |
|                   |  |
| データ編              | 第一学習社版                                     |
| <i>&gt; 17110</i> | 教科書・副教材のデータ更新等 · · · · · 9 ~ 10            |
|                   | ①各国のODAの推移                                 |
|                   | ②おもな政党の政治資金の内訳                             |
|                   | ③出生数・合計特殊出生率の推移                            |
|                   | ④フリーターの推移                                  |
|                   | ⑤日本の寡占の状況                                  |
| 情報源               | 資料編に関連するホームページのURL・・・・・・ 10                |



## 2008年5月~2008年12月のできごと

(注)○内の数字は月を示す。下線部**1**~⑩は 解説の掲載を示す。敬称略。

一爆弾禁止条約の署名式

|                       |                      | 77+1                      | かい クトロース と グ・ケッ 切入り やロッ                      |
|-----------------------|----------------------|---------------------------|--|
| 政 治                   | 経 済                  | 社会·文化                     | 国際情勢   |
| ⑤13 日、改正道路整備財源特例法が衆   | ⑥4日,厚生労働省は,2007年の    | ⑥25 日,売れ残りの中国産ウナギ         | ⑤2日、ミャンマーを大型サイクロ                             |
| 議院で再可決され、成立。          | 合計特殊出生率を 1.34 と発表。   | を国産と偽って販売したとし             | ンが直撃, 12 日には中国四川省                            |
| ⑥6日、衆参両院で「アイヌ民族を先     | 2年連続の上昇。             | て、農林水産省がウナギ輸入販            | で大規模な地震発生。                                   |
| 住民族とすることを求める決議」を      | ⑦29 日, WTOのドーハ・ラウン   | 売会社などに改善指示。               | ⑧7日,グルジアが南オセチア自治                             |
| 採択。                   | ドの交渉が決裂。             | ⑧8日、中国で北京オリンピック           | 州に侵攻,ロシア軍と軍事衝突。                              |
| ⑥6日, 国会で国家公務員の幹部人事    | ⑧ 5 日,農林水産省は,2007 年度 | 開幕。                       | 13 日, ロシアとグルジアが停戦                            |
| の一元化などを内容とする国家公務      | の食料自給率が 40%となり, 13   | ⑧18 日、 ⑧警視庁はロシア国籍の        | 合意を確認。                                       |
| 員制度改革基本法が成立。          | 年ぶりに上昇したと発表。         | 力士を大麻所持の疑いで逮捕。            | ⑨6日,原子力供給国グループ臨時                             |
| ⑥11 日, 民主党などが参議院に提出し  | ⑨15 日、 ②アメリカの証券大手リ   | ⑨5日,米穀加工会社「三笠フー           | 総会で、NPT条約未加盟のイン                              |
| た首相問責決議案が可決。          | <u>ーマン・ブラザーズが経営破</u> | ズ」が,「事故米」を食用と偽り           | ドへの核燃料などの輸出を解禁。                              |
| ⑦7日,北海道洞爺湖サミット開幕。     | 綻。世界的金融危機に発展。        | 転売していたことが発覚。              | ⑩11 日,アメリカが北朝鮮のテロ支                           |
| ⑨1日,福田首相が突然の辞任表明。     | ⑩1日, 9社会保険庁から政府管     | 107日・8日, 日本人がノーベル         | 援国家指定を解除。                                    |
| 24 日,麻生内閣発足。          | 掌健康保険の運営が分離され,       | 物理学賞と化学賞を受賞。              | ⑪4日,3アメリカ大統領選挙の一                             |
| ⑩1日, ⑤国土交通省の外局として観    | 全国健康保険協会が発足。         | ⑩22 日, <u>⑩4日に脳出血を起こし</u> | 般投票で、オバマ候補が当選。                               |
| 光庁が発足。                | ⑩3日、アメリカで金融安定化法      | た妊婦が複数の医療機関から受            | <ul><li>⑩26 日,</li><li>⑥インド西部の都市ムン</li></ul> |
| ⑪28 日, 政府は航空自衛隊のイラク撤  | 案が可決,成立。             | け入れを拒否され死亡していた            | バイでイスラーム過激派による同                              |
| 収を正式に命令。              | ⑩14 日,世界的な金融危機への対    | <u>ことが発覚</u> 。            | <u>時テロが発生</u> 。                              |
| ⑪28 日, 最高裁は, 裁判員制度の候補 | 策を協議するため、アメリカ・       | ①4日、 7大阪地検特捜部は、著          | ②2日, ⑥政治的な混乱が続いてい                            |
| 者名簿登録の通知書発送を開始。       | ワシントンでG20 金融サミット     | 作権をめぐる詐欺容疑で音楽プ            | たタイでソムチャイ政権が崩壊。                              |
| ②5日, ④父母の婚姻を国籍取得の要    | が開幕。                 | ロデューサーら3人を逮捕。             | 15 日, アピシットが首相に選                             |
| 件としていた国籍法の規定を違憲と      | ⑩16 日、FRB(アメリカ連邦準備   | ①4日, ①日本の人形浄瑠璃文楽          | 出,政権交代。                                      |
| する6月の最高裁判決をうけて,改      | 制度理事会)がアメリカ史上初の      | などを無形文化遺産としてユネ            | ⑩3日, 5月に採択されたクラスタ                            |

スコが登録

## 解説

正国籍法が成立。

## ユネスコ・無形文化遺産

事実上のゼロ金利政策を開始。

#### ●日本からは3件が登録

2008 年 11 月 4 日,トルコで開かれたユネスコ(国連教育科学文化機関: UNESCO)の第 3 回政府間委員会で,日本の「能楽」「人形 浄 瑠璃文楽」「歌舞伎」が代表的な無形文化遺産に正式に登録されることが決まった。今回は全世界で 90 件が登録されたが,これらの無形文化遺産は,2001~05 年にユネスコが「人類の口 承 及び無形遺産の傑作の宣言」として発表したものであり,「無形文化遺産の保護に関する条約」(無形文化遺産保護条約)の規定に基づいて,「代表一覧表」に統合されることになっていた。

#### ●無形文化遺産とは?

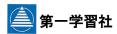
無形文化遺産保護条約は 2003 年 10 月にユネスコ第 32 回総会において採択され, 2006 年 4 月に発効した。

この条約は、各締約国に対して伝統芸能や民族儀礼・工芸技術などの無形文化遺産を保護することを義務付けている。また、締約国の提案に基づいて、政府間委員会は「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」(代表一覧表)及び「緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表」(危機一覧表)を作成する。この「代表一覧表」に記載された

無形文化遺産が「世界無形文化遺産」と呼ばれるものであり、「危機一覧表」に記載された無形文化遺産には、基金から保護のための資金が拠出される。

今後は、締約国から「代表一覧表」への記載の提案があった無形文化遺産について、政府間委員会による審議を経て、2009年9月に追加登録する予定である。現在、日本は下の表の14件を提案している。

| 名称                  | 保持団体・所在地      |
|---------------------|---------------|
| 雅楽(ががく)             | 宮内庁式部職楽部      |
| 小千谷縮・越後上布           | 越後上布・小千谷縮布技術保 |
| (おぢやちぢみ・えちごじょうふ)    | 存協会           |
| 石州半紙(せきしゅうばんし)      | 石州半紙技術者会      |
| 日立風流物(ひたちふうりゅうもの)   | 茨城県日立市        |
| 京都祇園祭の山鉾(やまほこ)行事    | 京都市           |
| 甑島(こしきじま)のトシドン      | 鹿児島県薩摩川内市     |
| 奥能登(おくのと)のあえのこと     | 石川県珠洲市・輪島市など  |
| 早池峰神楽(はやちねかぐら)      | 岩手県花巻市        |
| 秋保(あきう)の田植踊(たうえおどり) | 宮城県仙台市        |
| チャッキラコ              | 神奈川県三浦市       |
| 大日堂舞楽 (だいにちどうぶがく)   | 秋田県鹿角市        |
| 題目立(だいもくたて)         | 奈良県奈良市        |
| 木造彫刻修理              | 美術院           |
| アイヌ古式舞踊             | 北海道各地         |



## どうなっている?世界経済 — 世界的な金融危機の影響

2008 年9月に起きたアメリカ第4位の証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻は世界的な金融危機に発展した。

#### ●金融機関破綻の原因 ― サブプライムローン問題の影響

リーマン・ブラザーズの経営破綻には、サブプライムローン問題(公民最新資料・データ第 17 号を参照)の影響があった。サブプライムローンとは、低所得者など、返済能力の低い個人を対象としたアメリカの住宅ローンで、アメリカの住宅価格の上昇を背景に普及した。サブプライムローンを貸し出した住宅ローン会社は、返済金を受け取る権利を小口の証券にし(証券化)、ヘッジファンドや金融機関に売却することで融資額を回収した。こうした証券化により、回収不能に陥るリスクを回避するしくみをとっていたのである。

住宅ローン会社はサブプライムローンを大量に貸し出し、金融機関はサブプライムローンを含んだ証券を他の金融商品とあわせて転売したため、サブプライムローンを含む証券化商品は世界中に広がっていった。しかし、2006年にアメリカの住宅価格が下落し、サブプライムローンの回収不能が発生すると、サブプライムローンを含む証券化商品の価値は急落し、それらを保有する金融機関に損失が広がった。リーマン・ブラザーズも、サブプライムローン関連の損失を拡大させ、株価を大幅に下落させた結果、アメリカ史上最大の倒産に追い込まれたのである。

リーマン・ブラザーズの経営破綻は、サブプライムローンを含む証券化商品を大量に保有していた欧州の金融機関を直撃し、世界的な金融危機に発展した。サブプライムローンの証券化が、事態を深刻にしたのである。

| 日時     | 国名     | 出来事                      |
|--------|--------|--------------------------|
| 9月15日  | アメリカ   | 証券第4位リーマン・ブラザーズが経営破綻     |
| 9月16日  | アメリカ   | 保険最大手AIGがFRB(米連邦準備制度理    |
|        |        | 事会)からの融資を受け、事実上政府管理下に    |
| 9月29日  | アメリカ   | アメリカ下院で金融安定化法案が否決。ニュ     |
|        |        | ーヨーク株式市場は史上最大の下げ幅を記録     |
| 10月3日  | アメリカ   | 修正金融安定化法案を下院が可決          |
| 10月5日  | ドイツ    | 国内銀行の個人預金の全額保護を発表        |
| 10月6日  | アイスランド | 全銀行の国有化を決定               |
| 10月8日  | イギリス   | 大手銀行への公的資金注入を発表          |
| 10月10日 | _      | G7(先進7か国財務相・中央銀行総裁会議)    |
|        |        | が行動計画を採択                 |
| 10月20日 | フランス   | 主要6銀行への公的資金注入を発表         |
| 11月15日 | _      | 世界20カ国・地域(G20)の首脳による金融サミ |
|        |        | ットで、金融規制強化を盛り込んだ宣言を採択    |

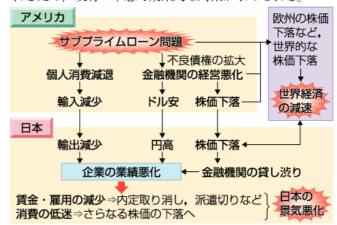
▲2008 年9月以降の国際金融をめぐるおもな動き(読売新聞社資料などを参照)

#### ●世界的な金融危機に対する欧米の対応

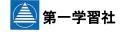
世界的な金融危機に対し、欧米では、サブプライムローン関連などの値下がりした証券を公的資金で買い取り、損失が発生した金融機関の資本を増強する対策がとられた。公的資金の注入により、金融機関の経営を支援することで、融資先の企業などへの資金の流れを円滑にし、経済への悪影響を防ぐ目的がある。しかし、税金をもとにした公的資金の注入には国民の拒否反応が強く、アメリカでは 2008年9月、公的資金で金融機関の不良債権を買い取る金融安定化法案が下院で否決された。金融安定化法案の否決は、株式市場の金融機関に対するさらなる不安心理をあおり、世界的な株価下落をもたらした。そのため、アメリカ下院は同年10月、修正した金融安定化法案を可決し、成立させた。2008年11月には、世界20か国・地域の首脳による金融サミットが開催され、金融規制強化を盛り込んだ宣言が採択されたが、世界経済の先行きは依然不透明である。

#### ●世界的な金融危機が日本に与えた影響

今回の金融危機は、日本経済にも多大な影響を与えた。 アメリカの金融機関の経営悪化は、アメリカ経済への信用 不安につながり、アメリカの株価を下落させ、日本の株価 下落を誘発した。また同時に、ドル売りを加速させ、円 高・ドル安を起こした。円高・ドル安は、株価下落に一件 う金融機関の貸し渋りと、欧米での景気悪化による個人消費の減退とともに、輸出に頼る日本企業の業績を悪化させた。2008年12月には、ソニーが大規模なリストラ策を発表し、トヨタ自動車が初の営業赤字となる業績予想を発表した。新卒者の内定取り消しや非正規雇用の削減(いわゆる「派遣切り」)など、雇用環境の悪化は、消費の低迷をもたらし、さらなる景気の後退を引き起こすことが懸念されるため、政府の早急で効果的な対策が求められる。



▲サブプライムローン問題の日本への影響(毎日新聞社資料などを参照)



## アメリカは「CHANGE」できるか

#### ●オバマ新大統領誕生へ

2008 年 11 月 4 日, アメリカで次期大統領を実質的に選出する一般投票(公民最新資料・データ第9号を参照)がおこなわれ, 民主党のオバマ候補が共和党のマケイン候補を大差で破り, 第 44 代の大統領となることが決まった。2009 年 1 月 20 日に就任式がおこなわれ, アメリカ史上初のアフリカ系大統領となる。また, 2 期続いた共和党のブッシュ政権に代わり, クリントン政権以来8年ぶりに民主党の政権が誕生する。

今回の大統領選挙では、証券大手のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発する金融危機が一般投票の直前に起こったことや、ブッシュ政権が推進した「テロとの戦い」が泥沼化したことが、オバマ氏への追い風となった。金融危機や先行きの見えない対テロ戦で、アメリカ国民の間にはでいる。 関塞感が広がっており、「CHANGE(変革)」を訴えるオバマ氏への期待が、オバマ氏を大勝に導いたといわれている。

#### ●政権交代で何が変わるのか?

代表的な2大政党制の国の一つであるアメリカにおける 政権の交代は、アメリカの政治動向を考える上で、重要な 意味をもっている。

ブッシュ大統領の属する共和党は伝統的な保守主義の政党であり、その政策は、政治面では、自由・平等といった民主主義の理念を重視し、経済面では、市場の原理や自己責任を重視し、政府による介入はなるべくないほうがよいと考え、「小さな政府」をめざすというものである。

ブッシュ政権は、こうした共和党の理念を、政策として 着実に実行してきた。たとえば、自由や平等・民主主義と いう理念を広めるためとして、フセイン政権打倒をめざし て 2003 年にイラク戦争を開始したが、単独行動主義に走 ったと非難され、アメリカのイメージが大きく損なわれた。 経済面では、市場に対する規制の緩和・富裕層に対する減 税などを進めてきた。しかし、これらの政策によって、ア メリカは危機に陥ることとなった。たとえば、市場に対 する規制の緩和は、2008 年9月のリーマン・ブラザーズの 破綻に端を発し、次第に深刻化した世界的な金融危機を招 いた。さらに、富裕層に対する減税などが進められた結果、 アメリカでは格差の拡大が大きな問題となっている。

こうした問題に対し、次期大統領に決まったオバマ氏は、 対話重視の外交、市場への規制強化や、大規模な公共事業 の実施など、財政出動による景気対策をおこなうことを明 らかにしている。民主党は、政府が市場に積極的に介入す る「大きな政府」を基本とする政党であり、オバマ氏の経 済政策には、民主党の特徴があらわれているといえる。

| 経済   | 高額所得者への増税と低所得者への減税で格差是正。<br>規制緩和路線を転換し,金融機関の監視強化  |
|------|---|
| 景気対策 | 公共事業の拡大(500億ドルのインフラ整備など)で<br>景気浮揚と雇用創出            |
| 対テロ戦 | イラク駐留米軍の大部分を就任後 16 か月以内に撤収。アフガニスタンに兵力を集中し、対テロ戦を強化 |
| 環境   | 2050 年までにCO₂排出量を 1990 年比 80%削減                    |

▲オバマ次期大統領のおもな公約 (「読売新聞」2008 年 11 月 6 日などを参照)

#### ●アメリカの官僚制

こうした政策の実行を担うのが官僚であるが、オバマ大統領の誕生に一伴い、政策の実行を担う中央官庁の幹部職員(官僚)は、総入れ替えされることになる。これは、アメリカでは、大統領や各省の長官などの政治家が民間からふさわしい人材を官僚として登用する、「政治任用」の制度が採用されているためである。政治任用の対象となる官僚は、一般職員の一部も含め、総勢およそ3,000人にのぼる。こうした官僚は、大統領と去就をともにするのが基本であり、今回のように共和党から民主党へ政権が交代すれば、民主党に再び任用された者をのぞき、共和党を支えた官僚3,000人がワシントンを去り、新たに民主党を支えるスタッフ3,000人がワシントン入りすることになる。

こうした「政治任用」の長所は、まず、官僚が自らを任命した政治家のために働くということである。アメリカにおいては、政策の立案を担うのは政治家であり、官僚は政治家の指示を受け、政策をすみやかに実行に移すための実務をおこなう。そのため、「官僚の抵抗」というものはなく、大統領を頂点とする政治家が、政権政党のカラーの濃い政策を、確実かつ強力に実行していくことができるしくみになっている。

現在,アメリカには,深刻化する金融危機,拡大する格差問題,イラクやアフガニスタンにおける対テロ戦争,ブッシュ政権下での単独行動主義の結果悪化したアメリカに対するイメージの回復など,内外で解決すべき課題が山積している。こうした課題に対してアメリカがとる政策は,世界にも大きな影響を与える。オバマ氏と民主党がどのような政策で課題の解決をはかるのか,アメリカは生まれ変われるのか,今後のアメリカの動向が注目される。



## 国籍法に違憲判決

#### ●日本国籍が認められた

2008 年6月4日,婚姻関係を結んでいない日本人の 父親とフィリピン人の母親との間に生まれた子どもたち (フィリピン国籍)が日本国籍を求めて起こしていた2 件の訴訟について,最高裁判所大法廷で上告審判決が出 された。最高裁は,父母の婚姻を国籍取得の要件として いる国籍法の規定は,日本国憲法第14条の「法の下の 平等」に反するとして,原告に日本国籍を認める判決を 出した。これを受けて,国籍法は同年12月5日に改正 され,両親の一方が日本人であれば,その子どもには日 本国籍が認められることになった。

#### ●婚外子に厳しい国籍取得要件

2008年に改正される以前の国籍法でも、母親が日本人であれば、両親が結婚しているかどうかにかかわらず、その子どもには日本国籍が認められていた。しかし、日本人の父親と外国人の母親との間の婚外子(非嫡出子)に対しては、子どもの出生前に父親が認知していれ

ば日本国籍が認められたが、出生後に認知した場合には日本国籍が認められなかった。今回の裁判の原告も、父親による認知が出生後であったため、日本国籍を取得できなかったのである。最高裁は、父母の婚姻の有無で日本国とのつながりを決めるのは、もはや時代に合わないとして、出生後に認知された婚外子だけに日本国籍を認めないのは不合理な差別であると指摘し、国籍法は違憲であると結論づけた。最高裁で違憲判決が下されたのは、公職選挙法の在外日本人選挙権制限規定(2005年9月14日判決)以来である(公民最新資料・データ第13号を参照)。

#### ●国籍法改正での懸念事項

今回の国籍法の改正をめぐって、子どもの父親ではない日本人男性による偽装認知が横行するのではないかとの懸念から、DNA鑑定の義務付けを求める声も上った。結局、DNA鑑定の義務付けは見送られたが、親子関係の確認自体は厳格化する方向である。

解説

## 観光庁設置

#### ●観光庁が設置された

2008 年 10 月1日に設置された観光庁は、これまで国土 交通省総合政策局にあった観光行政関連部門が切り離されて、同省の外局としてスタートしたものである。外局とは、専門性が高く、府省の内部部局での処理に適さない業務を行う場合に設置される行政機関であり、庁と委員会の2種類がある。その長は本省の大臣が任命するが、本省からの独立性は強く、比較的自由に活動することができ、法律に基づいて発する規則を定めることもできる。

#### ●観光立国をめざして

観光庁の設立の背景には、政府の観光業に対する認識の変化がある。すなわち、人口減少・少子高齢化の進展に とはない、これまで日本経済を支えてきた製造業をはじめとした産業は、今後大きく成長することが期待できなくなった。そこで、宿泊・飲食・輸送などの諸産業と深いかかわりを持つ観光業は日本経済の発展と地域の活性化に寄与するものであるという認識に立ち、観光立国の実現を「21世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置付けて、観光業の振興に取り組むことにしたのである。

#### ●今後の課題

観光庁の設置に先立って、2007 年に施行された観光立国 推進基本法に基づいて、観光立国推進基本計画が閣議決定 されている。この計画によると、2010 年までに訪日外国人 旅行者数を 1,000 万人に増やすとし、将来的には日本人の 海外旅行者数と同程度にすることをめざすとしている。し かし、現状では、外国人旅行者の受け入れは世界で第 30

位である(2006年)。今後,外国人にとって魅力ある観光地を形成するだけなく,出入はなく,出入国域が大変を関係がある。



▲海外旅行者数の推移(観光庁資料)

#### ①混乱が続くタイの政治情勢

タイでは 2006 年の軍部によるクーデター以降,失脚したタクシン元首相が率いた愛国党の流れを汲む与党・国民の力党をはじめとする元首相派と,反元首相派の対立により政治的な混乱が続いていた。2008 年 10 月から元首相派の政権の退陣を求めて抗議活動を続けていた反政府市民団体の民主化市民連合(PAD)が,主要な国際空港を占拠するなど混乱が続くなか,同年 12 月,7年ぶりに民主党が政権を奪還し,党首のアピシット氏が新首相に選出された。

| 2006年 9月 | 不正蓄財疑惑が取りざたされていたタクシン首相が軍  |
|----------|---------------------------|
|          | 事クーデターにより失脚、海外へ亡命         |
| 10 月     | 軍部による暫定政権が発足              |
| 07年 8月   | 暫定政権下での国民投票で新憲法制定         |
| 12 月     | 総選挙でタクシン元首相派の国民の力党が第一党に   |
| 08年 1月   | 国民の力党のサマック氏が首相に就任         |
| 8月       | 反政府団体の民主化市民連合(PAD)が首相府を占拠 |
| 9月       | PADと政府支持派が衝突、バンコクに非常事態宣言、 |
|          | サマック首相が違憲判決で失職、タクシン氏の義弟の  |
|          | ソムチャイ氏を首相とする新政権発足         |
| 11月      | PADがソムチャイ首相退陣を求め、国際空港を占拠  |
| 12 月     | 2日,与党3党に解党命令,ソムチャイ政権崩壊    |
|          | PADは空港から撤収                |
|          | 15日,下院がアピシット氏を首相に選出       |

## ▲タイの政治情勢をめぐるおもな動き (「朝日新聞」2008 年 12 月 3 日などを参照)

この政権交代は選挙ではなく、政党や派閥の連立工作によっておこなわれたものだが、その過程には、軍部の介入があったといわれる。タイではこれまで、軍部によるクーデターと政権の交代が繰り返されてきた。今回の政治的な混乱でも、軍部が影響力を及ぼしたことになり、タイの民主主義の成熟度が問われている。また、一連の混乱を原因とする景気の悪化や国際的な信用の失墜、元首相派による抗議活動の活発化の可能性など問題は多く、新政権の行く先は不透明である。

#### ②インド同時テロと印パ関係の緊張

2008 年 11 月,インド西部の中心都市ムンバイで,市中心部のターミナル駅や高級ホテルなどで武装グループによる大規模な同時テロが発生し,日本人 1 人を含む約 170 人が死亡,多数が負傷した。

インド当局による捜査が進むなか、インドとパキスタンで長年領有権が争われているカシミール地方を拠点とするイスラーム過激派組織、ラシュカレトイバがテロに関与した疑いが淳上した。ラシュカレトイバに対しては、1990年代にパキスタンの治安当局がインド政府の弱体化をねら

って支援しており、今回のテロ事件にもパキスタンの関与を疑う声が上っている。パキスタンは 2002 年にラシュカレトイバの活動を禁止しており、テロへの関与を否定しているが、インド政府はパキスタン政府に対する非難を強め、それを受けてパキスタン国内においても、インドからの非難に反発する声が高まるなど、近年緊張緩和が続いていた印パ関係は一時急速に悪化した。

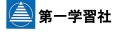
インドとパキスタンはともに核保有国であり、両国の緊張の高まりは安全保障上の大きな不安材料になるため、アメリカ政府が両国に自制を呼びかけた結果、決定的な対立は回避された。しかし、カシミール地方の領有権争いという紛争をかかえる両国には相互に根強い不信感が残っており、今後の展開が注目される。

#### ③チベット問題のゆくえ(地歴最新資料・第9号を参照)

2008年北京オリンピックの聖火リレーにおいて、同年3 月に中国のチベット自治区で起こった反政府暴動への中国 政府の武力鎮圧に抗議する運動家による妨害があり、チベ ット自治区をめぐる問題が注目された。外交や安全保障を のぞく分野での自治(「高度な自治」)を求めるチベット側 に対し、中国はチベット自治区は伝統的に中国の一部であ るとの姿勢を崩さず、双方の主張は平行線をたどっていた。 . 一向に対話が進まないなか, 2008 年 11 月, チベット自 治運動の方針を協議する会議が、チベット仏教の指導者ダ ライ=ラマ 14 世が亡命政府をおくインドのダラムサラで開 催された。対話路線をめぐっては、路線を転換して独立を めざすべきだという声も高まっていたが、最終的には、「高 度な自治」を求める現在の対話路線を続けていくことにな った。しかし同月、中国はダライ=ラマが欧州訪問とフラ ンス大統領らとの会談を計画していることを理由に、EU・ 中国サミットの延期を通告するなど強硬姿勢を貫いている。 今後もこの問題についての対話には、曲折が予想される。

| 100   |                             |
|-------|-----------------------------|
| 1949年 | 中華人民共和国成立                   |
| 1951年 | 中国がチベットを編入                  |
| 1959年 | 中国のチベット支配に対してチベット民族が蜂起し、中   |
|       | 国がこれを鎮王(チベット騒乱)             |
|       | ダライ=ラマ 14 世がインドへ亡命し,亡命政府を樹立 |
| 1960年 | 亡命政府がインド北西部のダラムサラに移動        |
| 1965年 | 中国がチベット自治区を設置               |
| 1989年 | チベットの中心都市ラサで大規模な暴動が発生       |
|       | ダライ=ラマ 14 世がノーベル平和賞を受賞      |
| 2008年 | 中国のチベット支配に対するチベット仏教の僧侶による   |
|       | 抗議運動が暴動に発展                  |

▲チベット情勢



# 解説 7

## 複雑な音楽著作権

#### ●音楽著作権に絡む詐欺事件

2008年11月4日,1990年代に数々のヒット曲を生み出し一世を風靡した音楽プロデューサーの小室哲哉容疑者が大阪地検等捜部に逮捕された。容疑は、音楽著作権の譲渡に絡む詐欺容疑であった。

小室容疑者は、すでに音楽著作権を音楽出版社などに譲渡していたにもかかわらず、自作の806曲の著作権を10億円で売却する取り引きを兵庫県の会社社長にもちかけ、前金として5億円を受け取ったとされる。

#### ●著作権者と著作者

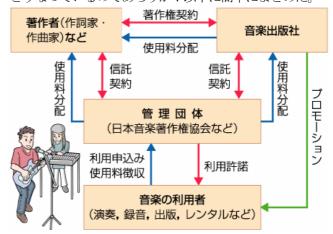
音楽著作権は、作詞家や作曲家などのアーティストだけで管理することが難しいため、一般的に音楽出版社に譲渡され、さらに、音楽出版社もその権利の管理を日本音楽著作権協会などの管理団体に信託(委託)している。なお、アーティストから音楽著作権を譲渡された音楽出版社は、管理団体には音楽著作権を信託しただけであり、作品の著作権者である。

CD販売のみならず音楽配信,カラオケ配信,コンサート,テレビやラジオでの放送などによって,作品が使用された場合,管理団体が利用者から利用料を微収し,著作権使用料の一部を音楽出版社やアーティストに支払うしくみになっている。

以上のことから、音楽出版社に音楽著作権を譲渡していた小室容疑者は著作者ではあるが、著作権者ではないのである。今回の事件は、一般的に著作者に音楽著作権があると思われているために起きた事件である。確かに作品が完成された際、著作権は著作者にあるが、音楽著作権を譲渡することが普通となっている音楽業界では、音楽著作権は譲渡された音楽出版社にある。まさに一般的に知られていない点をついた詐欺事件であるといえる。

#### ●著作者の権利とは?

音楽業界における著作者の権利や音楽著作権のしくみは どうなっているのであろうか?以下に簡単にまとめた。



▲音楽著作権のしくみ(日本音楽著作権協会資料を参照)

解説

## 広がる大麻汚染

#### ●深刻な大麻汚染

2008 年8月、ロシア人の現役大相撲力士が大麻取締 法違反で逮捕されたのをきっかけに、日本相撲協会は十 両と幕内の力士に薬物の抜き打ち検査を行った。この検 査で2人のロシア人力士に大麻使用の反応が出たが、伝 統ある相撲界のこの結果に世間は驚いた。

また、大学生が大麻使用・栽培・輸入などで逮捕されたように、今まで大麻とは縁がないと思われていた人々の逮捕が増えており、高校生の逮捕者まで出ているのが現状である。ちなみに、2007年の大麻の摘発件数は過去最悪を示し、そのうち20代が全体の約6割、少年を含めると全体の約7割弱にまで上っており、大麻の低年齢化が危惧されている。大麻の種のネット販売の横行も問題視されている。

#### ●大きな代償

大麻は、大麻取締法だけでなく薬事法・関税法でも規制の対象となっている。これらの法律に違反すると、刑事罰を受けることになる。たとえば、違法な大麻の栽培や輸入は7年以下の懲役、大麻の所持や譲渡は5年以下の懲役となっている。逮捕者は、初犯なら執行猶予付きの有罪判決が多いが、社会人なら会社はクビに、学生なら退学といったように、想像以上に代償は大きい。また、それ以上に身体への影響が心配される。大麻は中毒にはならないといわれるが、幻覚症状を引き起こしたり、さらに強い作用をもつ麻薬に手を出す一歩になるともいわれている。大麻が手に入りやすいという状況の改善と、禁止薬物の危険性について学習する必要がある。

消えた年金問題など、ずさんな年金管理が問題となった 社会保険庁から、2008 年 10 月、政府管 掌 健康保険の運 営が分離され、全国健康保険協会が発足した。民間の手法 が取り入れられ、サービスの向上がめざされる。2010 年 1 月には日本年金機構が発足し、社会保険庁は廃止される。

| 2004年6月 | 多数の職員による年金個人情報の業務目的外閲覧判明     |
|---------|------------------------------|
| 2006年5月 | 国民年金保険料の免除等について、法令等に違反する     |
|         | 不適正な事務処理がおこなわれていたことが判明       |
| 2007年5月 | 基礎年金番号に統合されていない 5,000 万件の記録等 |
|         | の年金記録問題が判明                   |
| 6月      | 日本年金機構法案,可決・成立               |
| 9月      | 年金記録適正化実施工程表(ねんきん特別便等)公表     |
| 2008年7月 | 日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画決定     |
| 10月     | 全国健康保険協会発足                   |

▲社会保険庁の不祥事と改革の経緯(厚生労働省資料)

日本年金機構では、業務の効率化、コスト削減、サービスの向上をめざし、業務の外部委託が進められる。また、IT体制が強化され、年金記録の管理・給付事務を処理するオンラインシステムが整備される予定である。

社会保険庁はこれまで、年金給付だけでなく間違った年金記録の訂正についても国民が申請してはじめておこなうという申請主義をとってきたが、これが大きな批判を浴びた。2008年11月には、厚生年金保険料の算定基準となる標準報酬月額の改ざんに、社会保険庁が組織的に関与していたことも明らかとなり、徹底した調査と被害者の救済が求められている。2009年4月から「ねんきん定期便」の送付が始まるが、いつでも簡単に年金記録が確認でき、安心・信頼できるシステムづくりやサービス提供が望まれる。



## 周産期医療のかかえる問題

#### ●受け入れ拒否で妊婦死亡

2008 年 10 月,東京で脳出血を起こした妊婦が複数の病院に受け入れを断られ、帝王切開で出産した3日後に死亡した。調査の結果、8病院のうち4病院でNICU(新生児集中治療室)が満床だったことがわかった。妊婦のたらい回しは、2007 年8月に奈良で起こった妊婦の死産をきっかけに注目されたが、教訓は生かされなかった。

#### ●深刻な医師不足

医師不足のなかでも、産科医の不足は深刻である。出産は昼夜を問わないため、不規則な勤務を強いられている。また、医療事故が起こると訴訟にまで発展する場合が多く、そのリスクを背負いきれないため産科の休止・廃止が相次いでいる。このことが出産の受け入れを継続している産科医をより多忙な状況に追い込み、受け入れ施設は常に満杯の状態となっている。文部科学省は、2009年度からの4年間で全国30の国立大学病院に、周産期医療のための病情、数を約250床増やす方針を発表しているが、産科医不足、施設不足の解消に向けた対策が急務である。

#### ●産科医療補償制度スタート

2009 年1月より、新たに産科医療補償制度が始まる。出産時の事故で子どもが重度の脳性まひになった場合、一時金と分割金の計3,000万円が支払われる制度である。通常の出産で脳性まひになった場合は、先天性などをのぞき、

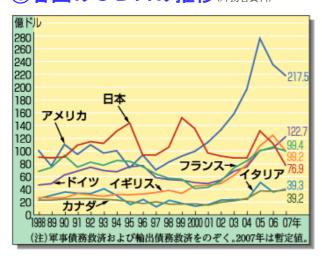
個別審査で対象となることもある。掛け金は1回の出産につき3万円で医療機関が負担するが、その分出産費用の上乗せが予想されるため、2009年1月からは、出産育児一時金が35万円から38万円に増額される。新制度導入で、産科医と妊婦・家族の間の訴訟が減ることが期待されている。

#### ●出産費用の軽減に向けて

今回の東京の場合は、妊婦の出産を受け持つ産科医だけ でなく、生まれてくる未熟児に対処するが、児科医、脳内 出血を処置する脳神経外科医などが必要とされる珍しいケ ースであったが、奈良の場合は少し状況が違っている。奈 良の妊婦は、一度も産科を受診していない未受診妊婦であ った。かかりつけ医がいない場合、正確な妊娠週数や胎児 の経過が不明で、感染症などのリスクもあるため、受け入 れ先が見つかりにくい。ところが、このような未受診妊婦 の飛び込み出産が年々増加している。出産には相当の費用 がかかるが、妊婦健診も出産までの間に平均 14 回必要と いわれており、1回5,000~10,000円程度の費用がかかる。 2008 年 10 月に発表された政府の「生活対策」には、妊婦 健診 14 回分の無料化が盛り込まれ、早ければ 2009 年4月 から導入される見込みである。一方、出産費用の無料化に ついては見送られたが、出産育児一時金のさらなる引き上 げも検討されている。妊婦の側にも, 責任をもって受診し, 出産の安全性を高める努力と意識改革が求められる。

## 第一学習社版 教科書・副教材のデータ更新等

#### (1)各国のODAの推移(外務省資料)



解説 日本の2007年のODA(政府開発援助)実績(暫定値)は、前年比31.3%減の76.9億ドルとなり、絶対額でドイツ・フランスに抜かれて5位にまで下がった。財政再建のためにODA予算も削減され続けているが、希少金属(レアメタル)などを豊富に有している発展途上国に対する日本の存在感が低下することを懸念する声もある。また、日本の最大の援助対象地域はアジアからアフリカにシフトしつつある。

#### 関連するページ

#### ●教科書

現社 026 p. 145 現社 027 p. 109 政経 020 p. 157 政経 025 p. 95 倫理 016 p. 195

#### ●副教材

クロ現社 p. 145 最新現社 p. 151 最新政経 p. 276

関連するページ

p. 197

p. 140

p. 58

p. 37

●教科書

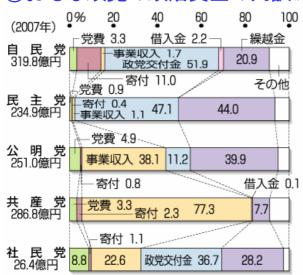
現社 026

現社 027

政経 020

政経 025

## ②おもな政党の政治資金の内訳(総務省資料)

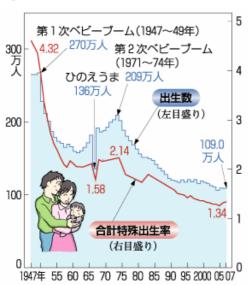


解説 2007 年の政治団体 (3,845 団体) の収入総額は1,278 億円で,06 年と比べて10億円(0.8%)増加した。そのうち,政党と政治資金団体の収入(政党支部をのぞく)は874億円であった。政治資金団体とは,各政党の政治献金の受け皿となっている政治団体である。なお,農林水産大臣(当時)の事務所費問題など,政治資金の不透明な使い道が批判されたことを受けて,2007年12月に政治資金規正法が改正された(翌年1月施行)。

#### ●副教材 クロ現社 p. 203 最新現社 p. 205 目に政 最新政経 p. 117 施行)。

これにより、国会議員個人の政治資金を管理する資金管理団体などには、2009年分からのすべての支出について、領収書を保管・提出することが義務付けられた。

## ③出生数・合計特殊出生率の推移(厚生労働省資料)



解説 2007 年の出生数は、6年ぶりに増加に転じた前年に比べて2,856人減り,1,089,818人となった。一方,合計特殊出生率(1人の女性が生涯に出産する子どもの数)は1.34となり、前年度から0.02増え、過去最低を記録した05年(1.26)から2年連続で増加した。07年は20代の出産が減ったが、比較的人口の多い30代後半の出産が増えたといわれる。しかし、依然として出生数・合計特殊出生率ともに低い水準にあり、死亡数は110万人を上回っているため、人口減少はいよいよ深刻な状況になってきている。

#### 関連するページ

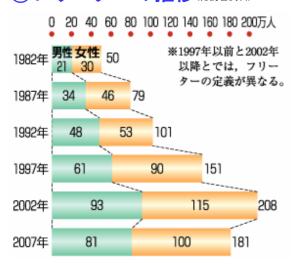
#### ●教科書

現社 026 p. 53 現社 027 p. 52 政経 020 p. 166 政経 025 p. 102

#### ●副教材

クロ現社 p. 48 最新現社 p. 48 最新政経 p. 244

### 4フリーターの推移(総務省資料)



解説 2007 年のフリーターの数は約 181 万人 となり、2003年の217万人をピークに4年連 続で減少した。これは、「いざなぎ景気を超え た」といわれる戦後最長の「好景気」のなかで、 新規学卒者に対する雇用が改善されたためであ る。しかし、20代後半以上のフリーター数は 高止まりしていることから、中途で正社員とし て雇用されるのは難しいことがわかる。現在、 日本経済は世界的金融危機によって不況に転じ ており、フリーター数も増加することが予想さ れる。

#### 関連するページ

#### ●教科書

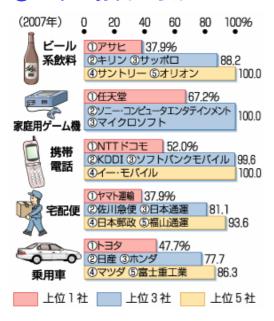
現社 026 p. 112 現社 027 p. 64 政経 020 p. 180 政経 025 p. 83

p. 16

#### 倫理 016 ●副教材

クロ現社 p. 65 最新現社 p. 68 最新政経 p. 237

## ⑤日本の寡占の状況(日本経済新聞社資料)



解説 ビール系飲料とは、ビールの他に、低価格の 発泡酒と、さらに安い「第3のビール」と呼ばれる ビール風味のアルコール飲料が含まれる。日本経済 新聞社がまとめた 2007 年の「主要商品・サービス シェア調査」によると、デジタル家電の首位は、D VD録画再生機が松下電器(現パナソニック),液 晶テレビがシャープ、ビデオカメラがソニーとなっ ている。国内の調査対象の100品目のうち、軽自動 車など 10 品目で首位が交代したようである。携帯 電話事業では、イー・モバイルが 07 年に新規参入 している (通話サービスは08年から)。

#### 関連するページ

#### ●教科書

現社 026 p. 82 現社 027 p. 73 政経 020 p. 102 政経 025 p. 65 ●副教材

クロ現社 p. 80 最新現社 p. 84 最新政経 p. 176

教科書 現社 026→改訂版 現代社会 現社 027→改訂版 新現代社会 政経 020→改訂版 政治・経済 政経 025→改訂版 新政治 • 経済 倫理 016→改訂版

副教材 クロ現社**→クローズアップ現代社会** 最新現社→最新現代社会資料集 最新政経→最新政治・経済資料集

## 資料編に関連するホームページのURL

#### 観光庁◆http://www.mlit.go.jp/kankocho/

観光庁設立の経緯や観光立国に向けての施策に関する情報、観光に関する統計資料を提供している。

#### 在日アメリカ大使館◆http://japan.usembassy.gov/tj-main.html

「アメリカ早分かり」では、アメリカの政治・経済・文化・教育などの情報を幅広く提供している。

#### 文化庁◆http://www.bunka.go.jp/index.html

日本の有形・無形の文化財についての紹介や著作権制度に関する情報などを取り扱っている。

